

福祉



申請はこちら

高齢者おでかけ応援事業のギフトカードは受け取れましたか

2月にお知らせを受け取った65歳以上の人へ4月中旬までに順次、ゆうパックでお届けしています。

2月のお知らせを受け取っていない人は申請が必要です。申請方法 窓口またはQRコードから申請

受取期限 5月29日(金)まで
問合せ先 高齢者おでかけ応援事業事務局

☎06(6902)58226
☎06(6902)62884

8年度介護保険料の基準が変更

○第1段階：世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額(課税年金に係る雑所得を除く)と課税年金収入額の合計額が82万6500円以下の人

○第4段階：被保険者本人が市民税非課税で本人の合計所得金額(課税年金に係る雑所得を除く)と課税年金収入額の合計額が82万6500円以下の人

問合せ先 高齢福祉課
☎06(6902)6301

「みんなで支える介護保険」広告主を募集

「みんなで支える介護保険」の冊子を7月に発行するにあたり、有料広告主を募集します。

募集期間 5月8日(金)まで
問合せ先

【事業に関すること】

高齢福祉課

☎06(6902)6176

【広告に関すること】

(株)鎌倉新書

☎03(6866)08855

ふれあいコーナーの運営

障がい児(者)の理解促進などの推進のために実施するふれあいコーナーは、引き続き門真市手をつなぐ育成会が運営します。

問合せ先 障がい福祉課

☎06(6902)6154

要約筆記者養成講座受講者を募集

6月7日(日)～12月6日(日)の土・日曜日(全21回)

この福祉情報コミュニケーションセンター

※コースや申込方法など詳しくは問い合わせ

問合せ先 府民お問合せセンター

☎06(6910)8001

身体障がい者補助犬使用者を募集

募集期間 4月17日(金)まで
申込方法 府ホームページまたは障がい福祉課窓口で配布する申請書に記入のうえ郵送(必着)

問合せ先 府自立支援課

☎06(6944)9176

生活に困っている人・就職に不安を抱えている人など気軽に相談ください

◆**自立相談支援事業**

専門の支援員が解決に向けた支援を行います。家族や周りの人からの相談も受け付けます。

◆**就労準備支援事業**

ひきこもりなどで働いたことがない人や自分がどんな仕事ができるのかわからない人、なかなか就職が決まらない人をサポートします。

内容

○キャリアカウンセラーによる個別カウンセリング

○履歴書作成・面接などのアドバイス

○ボランティア、職場体験

○求人情報提供、企業への紹介

○就職後の定着支援

※要件など詳しくは問い合わせ

◆**住居確保給付金**

○家賃費用：原則3カ月間、家賃相当額(住宅扶助基準に基づく額が上限)の支給や就職に向けた支援

対象 賃貸住宅に在住する人で

離職や休業などにより経済的に困窮し、住宅を喪失するお

それがある人

○転居費用：家賃が安い住宅に

転居する必要がある人に転居

費用を補助

対象 収入が大きく減少し、家

計改善の支援において、転居

によって家計が改善すると認

められた人など

※いづれもそのほか収入や資産

など要件あり

◆**家計改善支援事業**

家計の見直しや借金の整理など

家計改善の専門家がサポート

◆**府シニア美術展**

作品を募集

4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」として、全国でさまざまな啓発イベントが開催

されます。発達障がいの人たちが

社会の中で自立していくために

発達障がいに対する理解を深め

ましょう。

問合せ先 障がい福祉課

☎06(6902)6054



詳しくはこちら

環境

パブリックコメントを募集

案件 門真市一般廃棄物収集運搬業者に対する不利益処分及び行政指導に関する要綱(案)

閲覧・募集期間

4月1日(水)～30日(木)

意見方法

郵送、FAX、メール、電子

フォームまたは意見箱に投函

閲覧・意見箱の設置場所

環境政策課、市情報コーナー

(別館1階)、保健福祉セン

ター、南部市民センター、市

民プラザなど

提出・問合せ先

環境政策課

☎06(6902)6490

FAX 06(6902)32264

✉kanh2@city.kadoma.osaka.jp

マナーを守って犬を飼いましょう

◆毎年1回の狂犬病予防注射は義務

狂犬病は人にも動物にも感染

します。4月から、電子申請す

れば電子決済での支払いが可能

になりました。

※鑑札、接種済票の再交付は窓

口のみ

保険

就職や退職で健康保険が変わったら

国民健康保険の加入や脱退には届出が必要です。自動で切り替わることはありません。社会

保険加入後は職場の資格確認書を受け取っていただくも国民健康保険を使わないでください。

加入届に必要な物

健康保険資格喪失証明書など

脱退届に必要な物

職場の資格確認書または資格

情報のお知らせなど

※加入・脱退の届出は郵送やオンラインも可。詳しくは市ホームページ参照

問合せ先 健康保険課

☎06(6902)56997



助言

1回だけのつもりが1年間の定期コースに

事例

SNSに「しわに効果あり。初回価格1980円、いつでも解約可能」という美容液の

広告が流れてきたので軽い気持ちで注文した。

初回の商品が届いた後、10日

ほどで2回目の商品が届き、

なぜか同じ商品が3つも入っ

ていた。請求額が1万4800

円と高額で、驚いて事業者

に電話で解約を申し出たが、

3個セットの1年契約のコー

ースで申し込みされているので

解約できないと言われた。そ

のようなコースに申し込んだ

覚えはない。

ポイント

○注文前に小さな文字まで確認

○広告画面や最終確認画面をスクリーンショットなどで保存

問合せ先 消費生活センター

☎06(6902)7249



電子申請は4月1日から

市役所の時間外・日曜相談窓口(4月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	12日(日)・26日(日) 午前9時～正午 17日(金) 午後5時30分～午後7時	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する場合があります 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5821
国民年金	26日(日) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど ※離職した人は離職票、代理申請は委任状が必要 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料納付	26日(日) 午前9時～正午 ※予約優先。市公式LINEから予約可。受付は2週間前まで	持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ先 収納課 ☎06(6902)5935